

株式会社日本マンパワー 行動計画（第3期）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：毎年、自社の両立支援制度利用状況、両立支援のため取組成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

- 各年3月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年3月 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討
(問題点があった場合) 社内検討委員会で改善のための取り組みを検討し、実施する

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間12日以上とする。

<対策>

- 各年4月 年次有給休暇の取得状況を取りまとめる
- 年次有給休暇の取得促進施策を検討
- 年次有給休暇の取得促進施策を実行